

建設機械等の保有状況 (埼玉県経営規模等評価申請用)		例 (審査基準日) 令和8年3月31日 (申請書提出日) 令和8年7月1日	許可番号	第999999号
			申請者	県庁建設工業(株)
			審査基準日	令和8年3月31日

表1 対象となる機械等の種類・要件

番号	建設機械	要件
①	ショベル系掘削機	—
②	ブルドーザー	自重3トン以上
③	トラクターショベル	バケット容量0.4m ³ 以上
④	モーターグレーダー	自重5トン以上
⑤	移動式クレーン	つり上げ荷重3トン以上
⑥	ダンプ車	車検証の車体の形状欄に「ダンプ」「ダンプトレーラー」「ダンプセミトレーラー」の記載のあるもの
⑦	高所作業車	作業床の高さ2m以上
⑧	締固め用機械	ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー、ハンドガイドローラー(自走可能なものに限る)
⑨	解体用機械	ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機
⑩	不整地運搬車	—
⑪	アスファルト・フィニッシャー	車検証の車体の形状欄に「アスファルト・フィニッシャー」と記載されている大型特殊自動車

※ リース終了日が審査基準日から1年7か月後より前に到来する場合、下のリース契約に関する申出書に記載があるもののみ加点する。

通番	建設機械の番号	メーカー名 型式等	製造・車体番号	要件	所有 リース	取得日又はリース期間	審査基準日時点で有効な 法定検査実施年月日 (①～④(特定自主検査))
1	①	〇〇〇 〇〇〇	××××	—	所有 リース	R3.8.1～R8.8.31※	R7.12.25
2	②	〇〇〇 〇〇〇	××××	3.5t	所有 リース	H10.6.29	R8.1.21
3	③	〇〇〇 〇〇〇	××××	1.3m ³	所有 リース	H12.8.2	R7.7.6
4	④	〇〇〇 〇〇〇	××××	6.0t	所有 リース	R7.8.31	新規
5	⑤	〇〇〇 〇〇〇	××××	4.2t	所有 リース	H25.11.2	R6.11.23 ~ R8.11.22
6	⑥	〇〇〇 〇〇〇	××××	ダンプ	所有 リース	H29.7.9	R9.11.27
7	⑦	〇〇〇 〇〇〇	××××	2m	所有 リース	H31.1.20	R7.10.2
8	⑧	〇〇〇 〇〇〇	××××	ロードローラー	所有 リース	R5.6.15	
9	⑨	〇〇〇 〇〇〇	××××	鉄骨切断機	所有 リース	R5.9.28	
10	⑩	〇〇〇 〇〇〇	××××	—	所有 リース		
11	⑪	〇〇〇 〇〇〇	××××	アスファルト・ フィニッシャー	所有 リース		

記載要領

- 1 「建設機械の番号」欄 ※表の建設機械に対応する番号を記入してください。 3 「所有又はリース」欄 ※該当するものに○をつけてください。
- 2 「要件」欄 ※建設機械の種類に応じて下記のとおり記入してください。
 - ショベル系掘削機、不整地運搬車： 記入不要
 - ブルドーザー： 自重(トン)
 - トラクターショベル： バケット容量(m³)
 - モーターグレーダー： 自重(トン)
 - 移動式クレーン： つり上げ荷重(トン)
 - ダンプ、締固め用機械、解体用機械、アスファルト・フィニッシャー： 種別
 - 高所作業車(m)： 高さ(m)
- 4 「取得日又はリース期間」欄 ※売買契約書等の契約日又はリース契約書等における契約期間を記載してください。
- 5 「リース契約に関する申出書」欄 ※リース契約終了日が今回申請を行う審査基準日から1年7か月以内に終了する建設機械等について、契約終了後も契約を更新し、引き続き審査基準日から1年7か月以上使用する場合に通番を記入、チェックを入れてください。

リース契約に関する申出書

埼玉県知事 殿

上の通番(1)の建設機械については、リース契約が今回申請を行う審査基準日(令和8年3月31日)から1年7か月以内に終了するが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定している場合は申出書に記入してください。

リース契約が審査基準日後1年7か月以内に終了するが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定している場合は申出書に記入

上記に該当する場合はレ点(チェックマーク)を記入してください。 チェック欄 内容確認後、レ点